

令和7年度恵庭市教育委員会会議(7月定例会)会議録

日 時	令和7年7月7日(月) 開会17時00分 閉会17時35分																						
会 場	市民会館 1F 第1会議室																						
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">教育長</td> <td>岩 淵 隆</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td>土 谷 秀樹</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>福 屋 栄人</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>白 崎 亜紀子</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>中 山 舞</td> </tr> </table>	教育長	岩 淵 隆	教育長職務代理者	土 谷 秀樹	委 員	福 屋 栄人	委 員	白 崎 亜紀子	委 員	中 山 舞												
教育長	岩 淵 隆																						
教育長職務代理者	土 谷 秀樹																						
委 員	福 屋 栄人																						
委 員	白 崎 亜紀子																						
委 員	中 山 舞																						
会議出席者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">教育部長</td> <td>狩 野 洋一</td> </tr> <tr> <td>教育部次長</td> <td>山 口 晃弘</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>藤 野 真一郎</td> </tr> <tr> <td>教育総務課主幹</td> <td>前 川 豊志</td> </tr> <tr> <td>教育支援課長</td> <td>横 山 真澄</td> </tr> <tr> <td>社会教育課長</td> <td>黒 氏 優子</td> </tr> <tr> <td>学校給食センター長</td> <td>斉 藤 喜代彦</td> </tr> <tr> <td>読書推進課長</td> <td>和 合 智子</td> </tr> <tr> <td>郷土資料館長</td> <td>高 野 隆司</td> </tr> <tr> <td>教育施設課長</td> <td>塚 野 憲</td> </tr> <tr> <td>教育総務課主査</td> <td>小 井 裕介</td> </tr> </table>	教育部長	狩 野 洋一	教育部次長	山 口 晃弘	教育総務課長	藤 野 真一郎	教育総務課主幹	前 川 豊志	教育支援課長	横 山 真澄	社会教育課長	黒 氏 優子	学校給食センター長	斉 藤 喜代彦	読書推進課長	和 合 智子	郷土資料館長	高 野 隆司	教育施設課長	塚 野 憲	教育総務課主査	小 井 裕介
教育部長	狩 野 洋一																						
教育部次長	山 口 晃弘																						
教育総務課長	藤 野 真一郎																						
教育総務課主幹	前 川 豊志																						
教育支援課長	横 山 真澄																						
社会教育課長	黒 氏 優子																						
学校給食センター長	斉 藤 喜代彦																						
読書推進課長	和 合 智子																						
郷土資料館長	高 野 隆司																						
教育施設課長	塚 野 憲																						
教育総務課主査	小 井 裕介																						
議題及び議事の概要	別紙のとおり																						
会議の傍聴を許可された者	1名																						
議事録署名委員	白崎 亜紀子																						

令和7年度恵庭市教育委員会会議(7月定例会)結果表

令和7年7月7日(月) 17時00分開会

17時35分閉会

会場:市民会館 1F 第1会議室

事案番号	件名	議決結果
議案第1号	恵庭市学校給食センター運営審議会委員の選任について	原案可決
議案第2号	恵庭市文化財保護委員の選任について	原案可決
議案第3号	財産の取得について	原案可決
報告1	第2回恵庭市定例議会一般質問について	報告済み
報告2	恵庭市立学校教職員に係る時間外在校等時間(令和7年1月~3月)の公表について	報告済み

○会議出席者

岩淵教育長

教育委員:土谷委員、福屋委員、白崎委員、中山委員

事務局 :狩野教育部長、山口教育部次長、藤野教育総務課長、前川教育総務課主幹、横山教育支援課長、黒氏社会教育課長、斉藤学校給食センター長、和合読書推進課長、高野郷土資料館長、塚野教育施設課長、小井教育総務課主査

議 事 録

開会 17時00分

- 教育長 只今より教育委員会を開催いたします。初めに日程1、議事録署名委員の指名について事務局をお願いします。
- 事務局 今回会議の議事録署名委員は、白崎委員をお願いします。
- 教育長 よろしいでしょうか。
- 委員 (承認)
- 教育長 次に日程2、前回会議録の承認について事務局をお願いします。
- (事務局から前回の議事録について報告)
- ただいまの記録のとおり承認するという事でよろしいですか。
- 各委員 (はいの声)
- 教育長 続いて日程3、議案に入ります。
- (議案第1号非公開審議)
- (議案第2号非公開審議)
- 次に、議案第3号財産の取得について、事務局よりお願いいたします。
- 事務局 私のほうから、議案第3号財産の取得についてご説明いたします。
- 5ページをご覧ください。
- 事業の概要でございますが、小・中学校で教職員が使用する校務用コンピュータ全392台のうち、前回、令和元年の更新から6年が経過し老朽化している機器、小学校104台、中学校73台、合計177台を更新するものであります。
- 始めに、令和7年度小学校管理用機器整備事業であります。契約金額は40,227千円です。
- 契約の相手方は、野村家電販売株式会社、取得の目的は、小学校校務用コンピュータ機器の更新、契約の方法は、8者による指名競争入札であります。
- 事業の内訳につきましては、7ページのとおりであります。
- 次に、令和7年度中学校管理用機器整備事業であります。契約金額は、27,577千円です。
- 契約の相手方は、株式会社ホクト商会、取得の目的は、中学校校務用コンピュータ機器の更新、契約の方法は、8者による指名競争入札であり、小学校と同じであります。
- また事業の内訳につきましては、9ページのとおりであります。

以上簡単にご説明申し上げましたが、原案のとおりご承認賜りますようお願い申し上げます。

教 育 長 ただ今の議案第3号について、ご質疑等はございますか。

委 員 小学校と中学校を分けた理由と、児童生徒のタブレットの時とは基本的に購入の仕方が違うという理由を教えてください。

事 務 局 小学校と中学校に分けた理由は、小学校費と中学校費で予算科目が異なるためです。調達方法ですが、タブレットパソコンの以前の説明との違いについては、タブレットの方は国の方で示されている共同調達に則って北海道の方で恵庭市も乗っかっているという形ですが、今回の校務用パソコンの方は市単費の部分で実施する事業となっております、そのような形で調達の方法としては違いがあります。

一番の違いは、補助金があるかないかです。子どものタブレットは共通仕様にしやすいのですが、校務用パソコンは市町村によってネットワーク環境も全然異なるので仕様がばらばらになるため、なかなか共同調達に馴染まないということで、財源的にも市で独自でということになりまして、このように直接それぞれの市で整備しているのが実情です。

教 育 長 こちらの財源は、100%一般財源ですか。

事 務 局 前回会議にて備荒資金から変更した補正を上げさせていただいたのですが、国でも起債を認められるように制度が変わりまして、当初予算は実は備荒資金組合を使う予定だったのですが、国もこれまではなかったのですが、起債を充当してもよいということを確認してくれるようになって、起債を充てることができ、一般財源で出すのですが、その分一定程度交付税措置がされるということで、財源がつくようになったという状況です。

教 育 長 今回で全体の何割程度の更新なのでしょうか。

事 務 局 今回令和7年度と令和9年度の2回に分けて更新するのですが、今回の更新ではほぼ半分弱の割合ということになります。

教 育 長 いいところですね。教職員の定数が380くらいです。

その他、ありますか。

各 委 員 （なしの声）

教 育 長 なければ、以上で議案第3号について終了いたします。

続いて、日程4報告に入ります。

報告1は、第2回恵庭市定例議会一般質問についてです。事務局から説明をお

願います。

事務局

私からは、報告1第2回定例会一般質問要旨についてご報告をいたします。

第2回定例会は6月9日に開会し、6月27日までの19日間の会期で開催されました。

その間、6月12日から4日間で、15名の議員が一般質問を行い、内教育委員会関連の質問が6名の議員からありました。

答弁内容は、それぞれ記載のとおりとなっておりますが、代表的な質問項目のみ報告いたします。

始めに、1ページの石井議員であります。いじめ問題について4項目の質問と、芸術文化のかおりたかいまちづくりについての質問であります。

次に3ページの野沢議員ですが、通学路の安全対策についての質問であります。

次に松島議員ですが、学校給食の無償化についての質問であります。

次に4ページの新岡議員ですが、就学援助についての質問であります。

次に渋谷議員ですが、市内小中学校の防犯・安全対策について5項目の質問であります。

最後に6ページの小林議員ですが、学校給食費について2項目の質問であります。

教育長

ただ今の報告1についてご質疑等ございますか。

各委員

(なしの声)

教育長

なければ、以上で報告1について終了いたします。

続いて報告2、恵庭市立学校教職員に係る時間外在校等時間(令和7年1月～3月)の公表についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局

私の方から、報告2恵庭市立学校教職員に係る時間外在校等時間(令和7年1月～3月)についてご報告いたします。

市教委では、「恵庭市立学校における働き方改革推進計画」において、教職員の在校等時間から所定の勤務時間を減じた時間外在校等時間の目標を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内としているところであります。

本日お示しいたしましたのは、今年1月から3月までの小中学校別の時間外在校等時間となっております。この3か月の超過時間の平均は、小学校においては21時間54分、中学校においては36時間59分、小中学校をあわせた時間外在校等時間の平均は、27時間25分となっており、目標である45時間以下と比べますと、全体としては目標時間以下とはなっております。

また、昨年同時期の時間外在校等時間と比べまして、3か月の平均では小学校では若干削減されておりますが、中学校では約2時間増加している状況でありました。

また、参考までに各学校の実績も付けておりますので、参照願います。

市教委としましても引き続き、教職員の働き方改革を進め、時間外勤務が少しでも減少するよう取組みを進めて参りたいと考えております。

以上、簡単ですが、報告とさせていただきます。

教育長 　　ただ今の報告2についてご質疑等ございますか。

委員 　　以前もこの在校等時間のことで質問したのですが、100時間を超える職員が発生している恵北中学校・恵庭中学校・恵明中学校なのですが、100時間を超えてしまうというのはどういう中身なのでしょうか。

事務局 　　大方、特定された先生であることは確認しているのですが、1月～3月にはなるのですが、4月以降学校の中での校務の担当も変わっていると聞いておりますので、引き続き注視していきたいと思うのですが、管理職に相談したいなどは考えております。

教育長 　　現場では、当然管理職から指導が入っていると思いますが、その後の状況について教えてください。

事務局 　　100時間を超えている先生について、主に校務分掌の中では恵北中学校ですと、教務を学校の主幹となって担っているいわゆる教務主任の先生になります。非常に仕事が熱心なあまりに、次年度の教育課程の編成をちょうど1月～3月に行っておりまして、4月からの行事予定も含めた作業を小規模校なので一人で担いながら頑張ってきたという部分が、こういった形で数値になったんだろうという状況です。その先生の業務の負担も配慮しながら今年度は、教務主任ということではなく、進路指導主事という形で、この先生は今業務に携わっていただいているということで、少しは軽減されてくるのかなと思っておりますが、進路指導主事になると12月・1月ぐらいに非常にまた忙しくなるというところで、業務の平準化を含めた形の中で学校とは引き続きやり取りをしていきたいなと思っております。また他校においても1月～3月、新年度に向けてというところと、特に3学年の担任の先生は、中学校あたりですと非常に進路業務も含めた形の中で、業務については多忙になるということになりますが、そのような中で一つの働き方改革の大きな流れの中で、校長先生・教頭先生の方からも業務を割り振りしながら、できるだけ効率的に働き方改革が進むような、そういった改革についても各学校において進められているという話をしているところでございます。私からは以上です。

教育長 　　その他、ありますか。

各委員 　　（なしの声）

教育長 　　なければ、以上で報告2について終了いたします。

　　続いて、日程5その他について、事務局よりお願いします。

事務局 　　今後の教育関連事業についてお伝えさせていただきます。一番上の「ドローン体験」と「企画展」が7月5日土曜日より始まりまして、8月24日まで実施する予定であります。その他、夏休み期間の子ども向けの事業が、図書館ですとか郷土資料館中心で沢山ありますので、機会があればご覧いただければと思います。

教育長 　　和木町への訪問親善使節団はいつからいつまでこの学校がいくのでしょうか。

事務局 恵庭の子どもが和木町に親善交流ということで、7月30日から8月1日にかけて小学校6年生2名と中学校3年生2名の4名と、団長として恵庭中学校の工藤校長ということで一緒に交流に行くという形になっております。

教育長 来年は逆に和木町の児童生徒が来るという形になります。

委員 先日、名古屋の方で小学校で児童の盗撮事件があった後に、道教委でも道内の学校の調査があるというのをみたのですが、恵庭では今どのような動きになっておりますか。

教育長 7月4日金曜日の夕方に、文科省通知を添付して道教委通知がきました。夕方だったので学校にはその日の日付で遅くに発出しております。内容は、今月中に対面で研修すること、もう一つはくまなく校内に盗撮機器がないかという調査を今週中に必ずすること、それと相談体制を構築して、それを保護者と子ども達にしっかり伝えること、この3点です。今日の朝から学校ではそれに向けて取り組んでくれている状況です。

たしかにショッキングな話だったので関心があると思いますが、そういう対応になっているという状況です。

委員 今回の事件は女子が盗撮されたということですがけれども、対象が男子ということもあり得ますし、もしかしたら子ども同士ということも考えられなくはないのだろうなと思いますので、そういったことも含めて調査ですとか研修に取り組んでいただければと思います。

教育長 国が作った研修資料が全国の学校に届いておりますので、それでしっかり各学校・所属において研修をするということで、今、男子も被害者になり得るのではないかという話もありましたが、相談体制は必ず男性職員と女性職員複数をそれぞれの性別に分けて相談員を配置することというような指示がきていましたので、視点としては大事なことだと思います。性被害に関してはそういうことが起きないように教育委員会としても学校にしっかり指導していきたいと考えております。

また、本日暑かったので、恵庭小学校でいうと熱中症指数31を超えましたので、学校としての対応は、超えた以降の外での活動は中止したというような形になっております。そして市内5校にすでにエアコンが入りましたので、そこで不要になったスポットクーラーは、教育委員会職員が6月中旬に手作業で運搬して中学校に入れております。中学生もエアコンほどではないですが、少しはスポットクーラーで涼める体制になってきております。

(次回の日程確認)

その他、全体を通して何かありますか。

各委員 (なしの声)

教育長 以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

終了